

# 令和5年第4回教育委員会議事録

令和5年2月27日（月）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 令和5年2月27日（月）午後2時00分～午後2時21分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 久保田 福美

委員 伊井 希志子 委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃  
教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 関谷 隆  
学校整備課長

庶務課長 村野 貴弘 特別支援教育課長 正富 富士夫  
学校ICT担当課長 就学前教育支援センター所長

学校支援課長 宮崎 敬司 学校整備担当課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター所長 佐藤 正明

済美教育センター 加藤 則之 済美教育センター  
統括指導主事 教育相談担当課長 保土澤 尚教

中央図書館長 原田 洋一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第7号 学校運営協議会の設置について
- 議案第8号 教育財産の用途廃止について
- 議案第9号 杉並区指定文化財の指定について

### (報告事項)

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

## 目次

### 議案

議案第7号	学校運営協議会の設置について	4
議案第8号	教育財産の用途廃止について	7
議案第9号	杉並区指定文化財の指定について	8

### 報告事項

(1)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	11
-----	-------------------------	----

**教育長** それでは定刻になりましたので、ただいまから令和5年第4回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は對馬委員から欠席の旨の連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案3件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議題に入ります。

まず、議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは日程第1、議案第7号「学校運営協議会の設置について」を上程いたします。学校支援課長からご説明いたします。

**学校支援課長** 私からは議案第7号「学校運営協議会の設置について」ご説明いたします。

議案を1ページおめくりください。

令和5年4月1日付けで次の学校に学校運営協議会を置くものがございます。

設置いたします学校は、杉並区堀ノ内一丁目19番25号、杉並区立済美養護学校です。

提案理由につきましては、杉並区学校運営協議会規則第2条の規定に基づきまして、学校運営協議会を置く必要があるためでございます。

なお、これまでの設置の状況は参考資料のとおりとなっており、今回の設置をもちまして、特別支援学校を含めた全ての区立の小中学校64校が地域運営学校となります。また、済美養護学校の学校運営協議会の委員につきましては、本日の議決後、任命をいたしまして、3月の教育委員会においてご報告させていただく予定です。

議案の朗読は省略させていただきます。

私からの説明は以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

お願いいたします。

**久保田委員** これまで18年間に渡る長い取組の中で、今回、済美養護学校をもって全校設置が完了したということ、本当にこれまでの担当の方々に改めて感謝を申し上げたいと思います。

やはり学校地域協働の取組の象徴とでも言うべき地域運営学校ということで、これはいわば全国に誇る杉並の教育ではないか、そんな取組の象徴ではないかと私は思っております。

これからも引き続き、また教育委員会事務局からのサポートをよろしくお願いしたいと思っております。

この間、コロナ禍の中で各学校の取組が中断した部分もあったのですが、ここでまたそれぞれの学校でいろいろな取組や活動が復活してきており、大変嬉しく思っております。

そんな中で今年ですと去年の秋でしたか、地域運営学校の会長さんたちの集まり、情報交換会があったかと思うんですが、最近の取組の様子、あるいは課題があるならばそれも含めて、教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

**学校支援課長** ありがとうございます。

最近の課題といったところで、大きなところはやはり次の世代との入れ替わりといたしますか、そういう人材の部分が大きなところだろうなというふうに思っております。

全校設置ということの一つ契機としまして、次はもう量より質へというところですので、ここで人材の部分をしっかり学校支援課の方も間に入って、相談に乗りながらつないでいけるようにしていきたいというふうに思っております。

会長さんの連絡会の中でも、やはり人の部分のお話というのはすごく出ておりましたので、その辺しっかり今後取り組んでいくところかなというふうに考えてございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

**教育長** 今、課長から説明ありましたけれど、人材の連続的供給というか、すごく難しいことだと思っていて、今の課長のお話にはなかったけど、同じ地域の小学校と中学校のコミュニティースクールと一緒に開催をして、問題の解決にあたる、そんな取組も今進めてきているんじゃない

かなというふうに思っています。

そして済美養護、やっとこれで全ての学校のCSが整いましたけれど、ちょっとほかの学校と違うのが、いわゆる学区という考え方が非常にこの学校は特殊で、他の小中学校の場合は、学校の周りが地域・区域になっているのに対し、済美養護の場合は、区内という大きなエリアになっている。CS委員になっていただく方で、現在評議員をやられている方も多いのかもしれないんですけど、何かその辺で済美養護の方から、この辺は工夫をしているとか、苦勞していることなど、情報があったら教えてください。

**学校支援課長** 現在済美養護学校の評議員さんの話の中で、確かにほかの学校のCSとは状況が違いますが、ただこれ前向きに挑戦するという意味合いで、いわゆる地域が区内全域ということなので、特別支援教育というものを広く知っていただく良いきっかけにもなるだろうというお話をいただいております。

課題もいくつか出てくると想定されるんですけども、そういった前向きな挑戦という捉え方で進めていきたいというお声をいただいているところですので、寄り添って支援していきたいなというふうに思っております。

**教育長** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

**折井委員** 委員を見つけるというところの関連なんですけど、今ここで設置が決定して、この後に委員になってくださる方を探していくことになるのかというふうに思うんですけど、こちらはやはりほかの学校と同じように公募をかけるだとか、校長先生の推薦とか、そういった同じ過程を踏むのでしょうか。タイムスケジュール的なものも教えていただけますでしょうか。

**学校支援課長** ありがとうございます。

もう今年度の当初から学校長と協議しながら、お声掛けさせていただいて、メンバーの方はもうあらかじめ決まっているところです。

先ほどと繰り返しになりますが、3月の教育委員会で任命のご報告をさせていただきたいと思っておりますので、1年間かけて今回コミュニティースクールになるにあたっての委員さんはしっかり確保している、お願いしているというようなところでございます。

**伊井委員** 今日お返事をいただかなくていいんですけども、このように全校配置みたいな形は、都とか、国とかではどのぐらいあるのか、都会でもどれぐらいの例があるとか、杉並は進んでいるのかなというふうに思っておりますが、ほかの自治体にもまたこのような例があったら教えていただきたいと思えます。

**学校支援課長** すみません。ちょっと今、確かなことを申し上げることができないんですが、地方で学校が少ないところなんかだと、もう全校というところはある得ると思うのですが、全64校ある杉並区みたいな規模の自治体がどうかというのは、少しちょっとお調べさせていただいて、別途ご報告させていただきたいと思えます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決は行います。

議案第7号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議はございませんので、議案第7号につきましては原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第2、議案第8号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。学校整備課長からご説明いたします。

**学校整備課長** 私の方から議案第8号「教育財産の用途廃止について」、ご説明申し上げます。

議案を1枚めくっていただいて、資料をご覧ください。

中瀬中学校につきましては、校舎改築に関する作業を進めてございまして、令和5年1月より仮設校舎の使用が始まって参りました。

この度事業者も決まり、いよいよ現校舎の解体作業に入参ります。これに先立ち校舎をはじめとする教育財産の用途廃止の手続きを始めるものでございます。

当該財産でございまして、表に記載のとおり、校舎、建物、屋内運動場、学校開放建物、倉庫等、合計約3,460㎡にプールを加えたものでございます。

用途廃止の年月日は令和5年3月1日。用途廃止後の財産は、関連規定により総務部経理課長に引き継ぎます。なお、解体建物案内図を次の



ページに添付してございますので、参考までにご覧ください。

以上で説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。

私から以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

**教育長** 卒業式が近づいてくるんですけど、中瀬中の卒業式はこの仮設の体育館で行うのか、またステージがあったのかちょっと記憶にないんですけど、何か情報がありますでしょうか。

**学校整備課長** その点、校長先生も大変心配していたのですが、近くの都立高校、中野の稔ヶ丘高校の体育館を借りて実施する予定でございます。私も稔ヶ丘高校の校長先生のところへ2回ご挨拶に伺いました。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。

議案第8号につきましては、原案の通り可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議はございませんので、議案第8号につきましては、原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第3、議案第9号「杉並区指定文化財の指定について」を上程します。生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは議案第9号「杉並区指定文化財の指定について」ご説明をいたします。

本件は文化財保護審議会の答申を得た有形文化財を杉並区文化財保護条例の規定により指定するものでございます。

議案第9号「杉並区指定文化財の指定について」の2枚目をご覧ください。

今回は尾崎喜八関係資料、ガラス乾板・附ネガフィルムの747件を有形文化財として指定するとともに、向方南遺跡出土縄文時代遺物に87件を有形文化財として追加指定するものでございます。

3枚目以降が参考資料となっております。

1件目の尾崎喜八関係資料、ガラス乾板・附ネガフィルムは、詩人尾崎喜八が杉並区に在住していた昭和前期、杉並区内外の風景、人物、草

花等を撮影したガラス乾板でございます。

資料には、撮影者である尾崎が撮影年月日、時刻、天候、撮影場所などを記入した包み紙が付属しているものも多く、また尾崎散文集の一部に写真や撮影状況の記述が掲載されていることから、著作と相互に情報を補完し得る貴重な資料であるため、杉並区有形文化財歴史資料としては新たに指定するものでございます。

2件目の向方南遺跡出土縄文時代遺物は平成22年、27年度に指定した遺物と同一遺跡内から出土した資料でございます。特に籃胎漆器碗や朱塗りの木製碗などは、縄文時代前期から後期に神田川流域の縄文人が土器や石器だけでなく、木製品や編組製品を使用し、豊かな生活を営んでいたことがうかがえる貴重な資料であるため、杉並区有形文化財考古資料として追加指定するものでございます。

詳細につきましては、参考資料をご覧くださいと思います。

以上で説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

お願いします。

**久保田委員** 歴史的な遺物とか、貴重な資料が発見されて、またそれが杉並区の指定文化財として指定されていくということで、とても大事なことだなとずっと思ってきております。

そしてこれがまたどんどん増えていく中で、やはりそれを保管する場所とか、保存の環境等々、いろいろこれからも問題が出てくるのかなということも想像しておりますが、その辺は現状及び見通しはどうなんでしょうか。

**生涯学習推進課長** 委員ご指摘のとおり、発掘調査をすれば間違いなく資料は増えて参ります。

博物館の収蔵庫は優先順位をつけまして、まず指定文化財につきましては、郷土博物館の高温高湿の収蔵庫に納めるようにしております。

それ以外の資料につきましては、外部の場所をお借りしている場所がありますので、そちらの方に収納をしていくということで、一部は旧若杉小の中にもございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

**伊井委員** 縄文時代のものは、こちらはカラーの写真を見ると本当にこんな貴重なものがしっかり形が残っているんだということと、尾崎様の方も、縄文時代の物とは文化財の種類も違いますが、何らかの形で今後また児童・生徒だけでなく、杉並区の方々の財産として、学びに生かされていったらいいのかなと思います。

本当に保存の方はたぶん個人でするのはずっと大変なことだと思うので、行政にお願いするのが望ましい形でもありますが、そのあたりのご苦勞につきましては本当に頭の下がる思いです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**生涯学習推進課長** 尾崎喜八郎の資料は、指定に先行して、郷土博物館の本館の方で展示をしておりました。

ガラス乾板を実際に加熱しまして、テキストを展示するなどして好評を得たところでございます。

向方南遺跡の資料につきましても、これは分館の方で縄文時代を中心にした展示をいたしまして、そちらのその展示は、荻窪にある光明院南遺跡という遺跡の展示をやったんですけれども、それに関連した展示ということで、縄文時代の人々が使っていた、その道具というのは、石器だけではなくて、木器ですとか、漆器なども使用していたということをお示しするために参考展示というか、関連の展示ということで向方南遺跡から出土した遺跡を展示したものでございます。

これからも区民の方に指定された文化財をはじめとして、いかに活用していくかということが重要なことであるというふうに考えてございます。

**伊井委員** 私の方で不勉強で展示されたことを存じ上げなくて、失礼いたしました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは議案の採決を行います。

議案第9号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それぞれ異議はございませんので、議案第9号につきましては原案の

とおりの可決といたします。

**庶務課長** それでは続きまして報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは報告事項 1 番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは令和 5 年 1 月分の「教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告をいたします。

1 月分の合計でございますが、全体で 11 件でございます。

定例・新規の内訳は、定例が 11 件、新規が 0 件でございます。共催・後援の内訳でございますが、共催が 0 件、後援が 11 件となっております。

私からは以上です。

**庶務課長** それではただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

そうでは無いようですので、報告事項 1 番についての質疑を終わります。

**教育長** それでは以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、事務連絡がございましたら、お願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、議会の関係から日程を変更させていただき、3 月 20 日（月）午後 2 時からを予定しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。